



**トライデントスポーツ医療看護専門学校
平成26年度 学校自己点検・評価報告書**

**平成27年7月
学校法人 河合塾学園
トライデントスポーツ医療看護専門学校**

平成26年度 自己点検・評価について

学校法人河合塾学園トライデントスポーツ医療看護専門学校は、教育機関としての社会的責任と情報公開の重要性を自覚し、学校評価の一環として、ここに平成26年度の自己点検・評価報告書をまとめ、閲覧に供します。

点検項目については、おおむね特定非営利活動法人「私立専門学校等評価研究機構（自己点検ブック Ver.2.0）」の10の基準に準拠していますが、個別の項目においては本校の実態に即した独自のものもあります。点検の実施にあたっては、学校長を委員長、チーフ・担当者等を委員とする委員会を構成して、点検・評価を試みています。

言うまでもなく、自己点検・評価の本来の目的は、「自校を客観的に観察・評価して改善点を見いだし、よりステップアップした教育機関として成長するための一助とすること」であり、ひいては、他校には見られない自校の特長を確認し、それを洗練させて特色ある学校づくりへの取り組みの契機とすることにあります。

本校の本年度の自己点検・評価記録をまとめる取り組みは一段落しましたが、次段階として、この本来の目的のための諸活動を始めなければなりません。その過程にあつては、委員会メンバーはもとより、本校教職員スタッフ・関係者を始め、学生や保護者や地域の方々、企業や各関係団体のご協力やご指摘が不可欠と考えています。忌憚のないご意見をいただき、今後の改善につなげていくことができればと願っています。

平成27年7月2日

学校法人 河合塾学園

トライデントスポーツ医療看護専門学校

学校長／学校自己点検・評価委員会委員長

増田 浩実

■学校自己点検・評価委員会

委員長	増田 浩実	(学校長)
委員	岩田 真二	(統括チーフ／教務就職チーム・チーフ)
	中原 千賀子	(教務就職チーム・サブチーフ)
	桜井 裕治	(学生事務局チーフ)
	梶浦 英之	(個人情報保護・国家試験模擬試験担当)
	原口 正幸	(専門学校事業本部)

目次

基準1 教育理念・目的・育成人材像

5～6

- 教育理念・目的・育成人材像について
- 独自性の高い教育手法について

基準2 学校運営

7

- 運営方針・事業計画について
- 組織の活性化について
- 業務効率化・情報システムの整備について

基準3 教育活動

8～15

- 教育体制の概要について
- 各学科の概要・学修目標について
- 教育目標とカリキュラムについて
- カリキュラムの編成体制について
- 各学科のカリキュラム編成について
- カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について
- 非常勤講師・実習授業・インターンシップに関する協力について
- 各科目の意義について
- 専門教育と一般教育について
- 専門教育における実習について
- 外国語教育について
- 授業計画(シラバス)について
- 教育方法の工夫について
- 授業評価について
- 講師の確保・専門性・スキル向上について
- 講師間の協業体制について
- 合同授業について
- 成績評価・単位認定について
- 目標資格・資格取得に向けた授業体制について
- 外部との教育交流について
- 国家試験受験サポートについて

基準4 教育成果

16～17

- 就職に関する目標設定について

- 卒業生の進路について
- 資格取得について

基準5 学生支援

18～21

- 就職指導体制・就職活動支援について
- 学生相談室について
- ハラスメント防止活動について
- クラス担任制について
- 留学生受け入れについて
- 経済的支援について
- 奨学金制度について
- 健康支援について
- 遠隔地出身者支援について
- クラブ活動について
- アルバイト活動について
- 退学について
- 卒業生フォローアップ体制について
- 保護者との連携について

基準6 教育環境

22～23

- 施設・設備の整備状況について
- 防火体制について
- 保健衛生管理について
- 学外実習・インターンシップについて
- 海外研修について

基準7 学生の募集と受け入れ

24～25

- 学生募集の考え方・入学案内書・問い合わせ対応について
- 卒業生の活躍のアピールについて
- 入学選考について

基準8 財務

26

- 予算について
- 監査・財務情報公開について

基準9 法令等の順守

27～28

- 法令等の順守について

- 個人情報保護について
- 学校自己点検・自己評価および第三者評価について
- 学校関係者評価について

基準10 社会貢献

29

- 地域への貢献について

トライデントスポーツ医療看護専門学校

自己点検・評価報告書

■基準1 教育理念・目的・育成人材像■

●教育理念・目的・育成人材像について

【教育理念と教育目的について】

河合塾グループの塾訓は『汝自らを求めよ(Seek for Thyself)』である。これは「自らを究め、この世に生まれて来た自らの使命を見いだして、それをあくまで追求する喜びが、すべての人間に与えられている」ことを意味する。根本的な精神ともいえる『Seek for Thyself』は学章に記し、スポーツ・医療の専門教育分野において、これを追求する決意表明としている。

本校では、教育理念として塾訓の精神を基に、専門学校教育として、より具体的な言葉にした「トライデントは、みなさん一人ひとりを、志望の職業に導くのはもとより、将来、業界を牽引できる人材へと育て上げます。」を掲げている。これは、トライデント全校を貫く共通的な教育理念となるものである。

上記の教育理念を踏まえ、本校の教育目的は、スポーツ・医療についての専門知識および専門実技の実践教育を通して、「スキル」「マインド」「マネジメント」の3つの能力を統合した、臨床力を兼ね備え、医療およびスポーツの分野で活躍できる人材を育成することである。

【教育目的とその展開について】

教育目的は本校の「学則」において明確にしていると同時に、教職員スタッフはもちろん学生に対しても「学生便覧」の初ページに掲載するとともに開講オリエンテーション等においても説明し、周知を図っている。また、授業の現場では教育目的達成に向け、以下の4点を常に意識した指導を行っている。

- ①人の命・健康に関わる専門職業人として必要な知識・技術の修得と、確実な資格取得に向けた、きめ細かな指導を行う。
- ②医療・スポーツ分野での現場実習を通し、コミュニケーション能力を高め、よりよい人間関係を築き、チームの一員として、他職種とも連携できるようにするための指導を行う。
- ③人の命・健康に関わる専門職業人として、常に高い倫理観に基づいて行動し、望ましい態度が取れるようにするための指導を行う。
- ④社会の動向に目を向け、探究心をもって自己研鑽していく習慣を身につけられるようにするための指導を行う。

【学外に対する周知について】

教育理念および教育目標の周知は、社会的存在である学校として、また、入学希望者・保護者、就職先企業、その他関係者における本校の理解に資するためにも極めて重要である。トライデント全体の教育理念・教育目標については「トライデントのかなえる力」という広報冊子で、また、本校の教育目標・教育方針についてはパンフレットに掲載するとともに、学校ホームページなどを通して公表している。

●独自性の高い教育手法について

本校には、独自性が高いと評価する教育手法がある。各学科において、「スキル×マインド×マネジメント」を三位一体として「実践力」「臨床力」を学生に身につけさせようとしている。

例えば、はり・きゅう学科においては、「施術所経営学」の授業を設け、当該の知識・技術の修得にとどまらない統合的な学習を通じて、実務に対応した「実践力」「臨床力」の育成に努めている。

それらの成果は、高い国家資格試験の合格率、また難関といわれる公益財団法人日本体育協会のアスレティックトレーナーの資格試験において、毎年合格者を輩出していることに表れている。

また、できるだけ早く実務に習熟するためのサポートとして「卒後研修制度」を設けている。これは卒業生からも、大変役に立った、と好評で、今後より一層の充実を図っていく。さらに、全学科を対象に卒業後の現場での対応可能性・ケアの幅を広げるための実践的かつ分野横断的な「アド・エイド講座」を設置するなど、開業や実際の現場での業務を具体的に想定した教育手法を取り入れている。

■基準2 学校運営■

●運営方針・事業計画について

【運営方針について】

本校の学校運営方針は二点。その一点目は、スポーツ・医療関連の専門知識・技能の向上を図り、国家資格試験・資格試験の合格率アップを目指すこと。二点目は、就職について、学生一人一人の能力やパーソナリティを勘案し、就職先とのマッチングに配慮した個別の就職指導を行うこと。この二点に集約される。

単なる数字上の就職内定率だけではなく、各学生が自信を持って自己の職業キャリアパスを描くことができる進路としてスポーツ・医療関連業界に就職し、その結果が就職率のアップに結びつくことを常に念頭において教育活動に取り組んでいる。

なお、学校運営方針の周知は、毎年3月の教職員スタッフ全体会議で、学校長から当該年度の教育方針・教育計画を発表することにより、徹底を図っている。

また、運営にあたっては、学則に基づき細則を定め、教職員・学生に周知させている。図書・防災・健康管理・情報セキュリティなどの管理運用規程なども整備している。

【事業計画について】

事業計画については、「長期ビジョン」「中期経営計画」「年次計画」に基づき、学校・各学科の年度計画を決定し、事業計画を運営実行している。その策定については、学校長を中心に各チーフ等の計画や意見を聞いて調整のうえ成案としている。運営状況のチェック確認については、項目によって月次や6ヶ月半期のタームごとに進捗およびスケジュールの確認を行い計画に沿った運営に努めている。

●組織の活性化について

河合塾グループ全体で取り組んでいる校内職場環境の工夫・改善のための活動である「自主研究活動」を実施しており、各学科で年度目標を設定し組織としての業務能力の向上と職場の活性化に努めている。

また、教員には専門分野の研鑽のため、学会参加費用の援助を、職員には人事部主催による就業年数・役割に応じた「階層別研修」の受講や、自己のキャリア開発のための「自己啓発援助制度」による、各種の通信教育や研修受講等の費用の一部援助を行っている。

●業務効率化・情報システムの整備について

トライデント各校をオンラインで結び、学生の入学から在籍・教務・就職・卒業まで、情報管理の最適化と効率化のための情報化システムを構築している。さらに河合塾グループの校舎として、経理会計システムをはじめ、河合塾グループ全体を網羅する人事・総務・業務系システムを活用して業務の効率化を推進している。

■基準3 教育活動■

●教育体制の概要について

学校長の統括管理のもと、教育運営の最大単位である学科を設置し、学科の中に、より個別の教育運営単位として専攻を置いている。学科の管理運営は学科長と学科チーフが協力し行っており、カリキュラムおよび授業運営体制は学科長および教務主任によって編成計画され、教員資格や専門性など教員としての要件を満たした常勤講師・非常勤講師によって教授されている。

また、外部での実習が必須となっている学科においては、本校の教育方針を理解していただいている、主に愛知県内の交通至便な実習施設に協力をお願いしている。

実習先では業界の動向や業界最先端の知識・技術の実際にふれることにより、常に業界の目線とレベルを意識した教育の提供に努めている。

●各学科の概要・学修目標について

各学科の概要・学修目標については、以下の通り。

スポーツ系2学科

今日の健康志向社会において、スポーツや健康増進に取り組む人たちをサポートするトレーナーの存在はますますその重要性を増している。2年制学科では、スポーツ・健康に関する確かな知識と実践力を有したスポーツ指導者の育成を目標としている。また3年制学科においては、さらに1年間の履修により、スポーツ指導者として高い専門性を身につけた人材の育成に取り組んでいる。

※本校の文化教養専門課程のプロフェッショナルトレーナー学科、トレーナー学科を総じてこの報告書では便宜上「スポーツ系2学科」と称す。

看護学科

高度医療の進展・普及により、いっそう専門化かつ多様化している看護職において、科学的根拠に基づいた看護の実践および保健医療福祉に貢献できる看護師を育成する。看護に必要な専門知識・技術・倫理観を身につけ、他職種と連携したマネジメントまでも視野に入れることができる人材の育成を目標としている。

理学療法学科

超高齢化社会やバリアフリー社会をより豊かにするために、障害の予防が大きな課題となっている。その基盤となるのがリハビリテーションスタッフの育成である。本学科の学習目標とする知識・能力の内容として、リハビリテーションの専門スキル(専門知識・技術)・医療ビジネスの能力(さまざまな場面での対話コミュニケーション能力)・マインド(主体性・ホスピタリティマインド)を中核として位置づけており、この3つの能力を身につけた臨床力のあるリハビリテーションスタッフの育成を主眼に教育活動を展開している。

はり・きゅう学科

はり・きゅうは西洋医学で解決されにくい生活習慣病やストレスからくる症状に対し、補完代替医療の一つとして近年その評価を高めている。本学科では、この新たに注目を集めつつある、はり・きゅうの施術に必要な専門知識・技術の修得のみならず、国家資格取得後も専門性を探究し続けることができる人材育成を教育目標としている。附属鍼灸院での実習を通じ治療家としての技と臨床力を学び、将来の開業を視野に治療現場での即応力の研鑽を学生全員に課している。

柔道整復学科

わが国古来の伝統的な手技療法、及び包帯、テーピング等現場で絶対必要な技術を修得し、国家資格取得後も治療家として自己研鑽しながら医療業界に貢献し、信頼される人材の育成を目標としている。実際に医療現場で発揮される臨床力とともに、治療家としての主体的な取り組みが継続できるような高い視点と職業意識の養成に努めている。

●教育目標とカリキュラムについて

教育目標とカリキュラムの関係は、各学科とも学生配付の「学生便覧」「講義要項」「授業計画(シラバス)」等に示している。このカリキュラムは、設定順に履修すると本校の教育目標が達成できるよう体系的な配慮のもとに設計されている。

看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科については、このカリキュラムは監督官庁である厚生労働省の申請(変更時)・認可(承認)を経ており、厚生労働省指導養成課(指導官)の教育指導にも指定養成所・養成施設として従い、さらに学校養成施設指定(認定)規則により指定されたカリキュラム科目を中心に構成している。よって本校のカリキュラムは適切であると判断しうる。

なお、本校は所定の規則に従い、そのカリキュラムを愛知県県民生活部学事振興課私学振興室に届け出ている。

※厚生労働省東海北陸厚生局健康福祉部指導養成課看護教育指導官(看護学科)

厚生労働省東海北陸厚生局健康福祉部指導養成課(理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科)をこの報告書では便宜上「厚生労働省指導養成課(指導官)」と称す。

※学校養成所指定規則(看護学科)

学校養成施設指定規則(理学療法学科・柔道整復学科)

学校養成施設認定規則(はり・きゅう学科)

をこの報告書では便宜上「学校養成施設指定(認定)規則」と称す。

●カリキュラムの編成体制について

【医療専門課程学科のカリキュラムの編成について】

医療専門課程学科のカリキュラムは、ほとんど法令で指定され、いわゆる「カリキュラム編成の自由度」は極めて限定されたものである。したがって、医療系4学科については、カリキュラムは「教育課程表」と呼ぶ方が適切であろう。ただ、各学科における教育目標に対する、個別のアプローチとして、本校教育のコアコンピタンスとも呼ぶべき「スキル×マインド×マネジメント」の三位一体の教育展開を、指定された科目に反映させることは可能であり、その具現化に努めている。

【カリキュラムの編成プロセスについて】

カリキュラムの編成プロセスについては、各学科独自の教育スタンスに基づいて、学生への専門教育充実を最優先にカリキュラム編成を行っている。

スポーツ系2学科では、学科長を中心にコーディネータ講師がカリキュラムを作成し教務会議にて調整・決定。看護学科では、学科長・教務主任・実習調整者が中心にカリキュラムを作成し講師会議にて調整・決定。理学療法学科では、学科長および教務主任を中心にカリキュラムを作成し、学科会議にて審議・決定。はり・きゅう学科では、学科長および各系コーディネータ講師が中心となってカリキュラムを作成し講師会議にて調整・決定。柔道整復学科では、学科長を中心にカリキュラムを作成し、講師会議にて調整・決定を行っている。なお、いずれの学科も教育課程編成会議における企業・団体等の意見を聴取したうえでカリキュラムに反映させており、業界のニーズを踏まえた内容になるよう努めている。

●各学科のカリキュラム編成について

各学科のカリキュラム編成についての考え方は、以下の通り。

スポーツ系2学科

1年次は主として公益財団法人日本体育協会の共通科目を履修し、スポーツ知識・技術の基礎を学ぶ。2年次以降は自ら選択した専攻ごとに専門科目の履修数を増し、スポーツ指導者としての知識と技術がトータルかつ合理的に

身につく実践的なカリキュラムを編成している。

看護学科

厚生労働省の養成施設指針に基づいて「基礎」「専門基礎」「専門Ⅰ・Ⅱ」および「統合」の5分野で構成し、看護実務に即した実習を行うための専門知識と技術を体系的に修得できるようにしている。さらに各学習分野については、領域ごとに細分化し、専門Ⅰ分野では基礎看護を、専門Ⅱ分野では成人看護・老年看護・小児看護・母性看護および精神看護を、統合分野では在宅看護を修得できるよう編成している。加えて、臨地実習（現場実習）は領域ごとに行い、統合分野の臨地実習は各領域で修得した内容を総動員して行う統合実習をカリキュラム編成している。

理学療法学科

厚生労働省の養成施設指針に基づき、「基礎」「専門基礎」「専門」の3分野でカリキュラムを構成している。また卒業年次では、専門性を深めるために分野別の理学療法セミナーを開講している。

はり・きゅう学科／柔道整復学科

厚生労働省の養成施設指針に基づき、教育分野を「基礎」「専門基礎」「専門」の3分野で構成。国家資格取得後の医療実務に即して、専門知識と技術が体系的に修得できるカリキュラムを編成している。特に臨床実習では、附属治療院での実習を通して、自己が修得した療法を自ら施術・確認できる機会を設け、治療家としての実践をともなうカリキュラム内容としている。

※厚生労働省の養成施設指針とは、

- ・看護学科では、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」「看護師養成所の運営に関する指導要領」「看護師養成所の運営に関する手引き」
- ・理学療法学科では、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」
- ・はり・きゅう学科では、「あん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則」
- ・柔道整復学科では、「柔道整復師学校養成施設指定規則」を指す。

●カリキュラム編成にあたっての外部との協力体制、および評価体制について

本校の看護学科・理学療法学科では、実習先病院・医院等を中心に、教育内容に関するヒアリングを定期的に行い、カリキュラム・授業計画（シラバス）等に反映させている。

はり・きゅう学科・柔道整復学科では、就職先の治療院・鍼灸院・接骨院を中心に、教育内容に関するヒアリングを定期的に行い、カリキュラム・授業計画（シラバス）等に反映させている。

スポーツ系2学科においては、専門科目の非常勤講師、関連企業から適宜意見を聞く場を設けて、カリキュラム・授業計画（シラバス）等に反映させている。

平成26年度からは全学科で教育課程編成委員会が常設となり、よりいっそう、真の職業人育成の学校として、企業関係者や有識者の意見をカリキュラムに取り入れ反映させる環境が整うこととなった。

●非常勤講師・実習授業・インターンシップに関する協力について

【非常勤講師の協力について】

各学科とも履修するカリキュラムの内容が広範囲にわたり、しかも授業内容・レベルを実践的なものとしなければならない必要性から、専門性のある非常勤講師を積極的に活用している。現役の実務家・業界関係者である非常勤講師が指導教員として教壇に立ち、専門知識・専門技術の他に”現場”の空気を伝えることは、学生にとって単なる知識吸収にとどまらない現実の「仕事」を感じられる機会でもある。さらに非常勤講師からの生の情報・意見聴取は、極めて貴重なカリキュラム資源になっている。これらから、本校では非常勤講師との教育目標実現のための協力体制があると評価する。ただ、さまざまな教育運営への、非常勤講師の参画は、いまだシステマチックなものとはいえない状況もあると考えている。

【実習授業への協力について】

理学療法学科の臨床実習は実習協力先にて実習授業を開講、一部実践的な科目については外部に教育協力を依頼している。臨床実習の協力先には実習成績報告書の作成を依頼し、それぞれの学生の課題を抽出して次回の実習に生かすようにしている。また、実習の重要性を考慮し、指導内容がしっかりしており、かつ治療実績が高い実習先の確保に努めている。

はり・きゅう学科・柔道整復学科に関しては、臨床実習は当該養成施設附属の臨床実習施設において当該養成施設教員が直接実習指導することが義務づけられており、本校の附属の臨床実習施設(鍼灸院・接骨院)において実習授業を行っている。

看護学科では、臨地実習は実習協力先にて実習授業を開講しており、現役の看護師に実習指導員として協力を得ている。また、学生の利便性を考慮し、できる限り近くて交通の便がよい実習先の確保に努めている。

【インターンシップの協力について】

スポーツ系2学科においては、インターンシップの意義を、学生が当該業種職種の現場を見て、また、その一部を体験することにより、その仕事の厳しさや奥深さ、やりがいや推しはかり、自己の仕事人生のキャリアパスを描く手がかりとすることにあると考えている。その意味でインターンシップは極めて重要であると位置づけ、企業実習を積極的に実施している。結果、インターンシップ実施可能な、すべての学科の学生が、卒業までに何らかの形で就業体験や現場実習を経験することになっている。実習先の選定についてはカリキュラムスケジュールとの調整を経て、数多くの企業・病院に協力を依頼して実施している。

●各科目の意義について

各科目群は、その学科分野で必要な学習内容を網羅した内容となっている。科目選定においては、その履修意義を十分に検討し、理解・把握のうえ目標となる人材の育成に必要と思われる科目を選定している。

各科目内容は、「講義要項」「授業計画(シラバス)」に記載して学生にその科目の意義と位置づけがわかるように工夫している。

医療専門課程の看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科は、すべて厚生労働省指定(認可)の養成施設(養成所)であり、各科目の学科別・学年別総時間数・その配分と意図等については、それぞれの関連法令に記載・規定されており、これにより必要とされる科目群を効果的かつ体系的に学べる体制となっている。

●専門教育と一般教育について

本校では、専門教育および専門的な一般教育の履修が大部分を占める。教養系一般科目についても、就職活動を想定して、実践的ビジネスマナー・就職一般常識・コンピュータ技術等の科目等をスポーツ系2学科に取り入れている。

さらに、看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科においては、専門教育と一般教育(医療関係の法令では、教育課程の教育内容は「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」「統合分野(看護のみ)」に分かれ、一般教養科目は、「基礎分野」に含まれており、およそ全体の1割ほどである)の配分と意図等については、厚生労働省指導養成課(指導官)の詳細な監督指導を受けて決定しているため、適切であると考えている。

●専門教育における実習について

全学科とも実習を通じて専門職としての意識や職業観の養成を目指している。

スポーツ系2学科

現場での実習を通じて、業界での経験を積み、必要とされる専門知識や専門能力について、自ら考え抜くことができるようにすることをねらいとしている。その経験を日常の授業等にフィードバックし、成果として、あこがれやイメージ

だけではない実質的進路選択の契機として位置づけている。

看護学科

カリキュラムの中核をなす、病院実習などの実習の意義は、授業計画(シラバス)に記載している。各領域の実習においては、対象者の療養・生活環境、実際に用いられている看護技術などについて修得するとともに、人間関係構築に向けてのコミュニケーション技術について学び、かつ保健医療福祉チームとの連携・協働を通して実践力を育成することを主題としている。そして、それらを通じて卒業後不安なく自己の看護観を高め、幅広いニーズに応えていくことができること、さらには、広い視野のもとで、看護の理論と実践を結びつけて理解できる実習内容としている。

理学療法学科

カリキュラムの中核をなす、病院実習などの臨床実習についての目的・目標は学生に配付している「臨床実習の手引き」に掲載して学生の学習指針としている。具体的には病院において、2年次には検査測定実習を、3年次には評価実習を、4年次には総合実習を行い、医療の現場で必要とされる知識や技術などが身につく内容としている。

はり・きゅう学科／柔道整復学科

学内での臨床実習や学外での解剖見学実習など、実習の意義は講義要項・授業計画(シラバス)に記載している。各領域の実習においては、東洋医療分野での医療従事者として対応しうる専門知識・専門技術の基盤を修得するとともに、医療人としてのホスピタリティマインドやコミュニケーション能力、さらにこれらを統合して被施術者に真の満足を与えられる、治療機関としての施術所経営能力の養成を念頭に置いた実習内容としている。

●外国語教育について

看護学科では、医療施設等を訪れた日本で生活する外国人に簡単なあいさつや、看護に最低限必要な会話が的確にできるようになるために、1年次30時間、さらに医療・看護に関する英米の文献・論文等を読むために必要な英語力を習得するために、3年次15時間の履修を必修としている。

理学療法学科では、基礎的な英語表現能力と医療現場での日常英会話力取得に向けた一般的な英語教育、および、リハビリテーションの現場で頻繁に使用される医学用語(英語)習得のための講義を設定している。卒業までに6単位の取得を卒業条件としている。

近年は英語圏以外の患者も増加しているため、今後は英語以外の言語の習得も検討している。

●授業計画(シラバス)について

授業計画(シラバス)は、全学科とも、毎年度全履修教科について作成している。シラバスには、科目名・担当教員・学習目標・使用テキスト・参考文献・授業概要・評価計画・その他参考事項を記載して、各教科の内容・目的・方法を学習前に学生に明示し、学習構想や予習復習の参考に供している。

平成26年度からはさらに細分化したシラバスを導入し、学生に開示している。

●教育方法の工夫について

学校関係者評価委員会や教育課程編成会議などで得られた意見を参考に、各学科とも、授業の中で教育方法について工夫をしている。例えば、通常講義の他に、学習の理解度を高めるため積極的に、視覚に訴えるツール(DVD・プロジェクタ・書画カメラ等)を使った授業を織り込んでいる。またグループワーク、OSCE(客観的臨床能力試験)形式での教育方法も必要に応じて取り入れている。

●授業評価について

全学科ともに年2回、前期・後期終了時に学生への授業アンケートを実施している。授業アンケートは科目別・講師

別で実施しており、4段階評価で理解度・満足度などをリサーチしている。これらを講師別・科目別に集計して講師へフィードバックし、授業改善に活用している。また、担当責任者との面談の際の参考資料としている。

さらに、アンケートの記述欄等から課題を抽出し、講師に対する授業運営や学生対応への指示・要望につなげている。

卒業生にも接触する機会をとらえて積極的にヒアリングを行っている。

●講師の確保・専門性・スキル向上について

【講師の確保・専門性について】

講師の確保について、スポーツ系2学科においては、必要な教員像を明示し、各学科の専任講師や非常勤講師からの紹介、業界団体等からの紹介を主な契機としている。

一方、医療専門課程の看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科では、講師採用要件について、学校養成指定認定規則等で規定されており、厚生労働省の厳格な監督指導により担保されている。本校の教壇に立つ採用講師については、その履歴・資格・実績等すべてこのチェックを受けており、適切であると判断しうる。

非常勤講師の採用についても、専修学校設置基準の教員要件・厚生労働省の教員要件、および業界の資格認定団体が定める教員要件に合致することを重要視している。採用にあたっては、教員経験の有無より教育に対する熱意があるか、ヒューマンスキルのレベルあるいはその素養に重点を置いている。必要に応じて模擬授業もしていただき、講師の質の確保に努めている。

【講師のスキル向上について】

全学科とも講師採用時は履歴書および専門性に関する資料の提出を受けて、その記載内容を学校長・学科長または各学科採用責任者が確認・チェック・把握する体制を整えている。またこの専門性を維持・向上する方法としては、レベルアップのための研修参加や学会等における研究発表を、講師本人の要望も考慮し積極的に推奨している。また、各種医療関係機関・企業・各種事業団体と連携した技術研修を開催する一方で、大学、有識者に依頼し、「授業デザイン」「アクティブ・ラーニング」「PBL」など講師の教育資質の向上を目的とした研修をトライデント共通の形で実施している。これらの成果確認、検証の意味も兼ねて本校教務では主に教務セクション自らが実施する授業参観において管理・運営能力の把握に努めている。さらに学生アンケートの記載内容や授業見学を中心に講師の当該能力の把握・評価を行っている。

●講師間の協業体制について

講師間の協業体制は円滑に機能していると評価しうる。講師を中心とした定例会議を毎週実施したり、コーディネートを行う講師と科目担当講師が学習指導内容・授業運営等に関し協議と改善を繰り返したり、ベテラン講師と経験の浅い講師のペア体制として授業運営にあたるなど、状況に応じた協業体制が構築できている。

ただし、一定レベルの協業体制は築くことができているものの、場合により、その深度については見直し・改善の余地があると認識している。

●合同授業について

スポーツ系2学科では、同時に授業を行う学生数および合同授業については、専修学校設置基準によって定められた内容を順守している。一方、看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科では、厚生労働省の養成施設指針に基づき、合同授業は実施していない。

●成績評価・単位認定について

【成績評価および単位認定について】

全学科共、科目ごとに定期試験結果および授業中における小テストの結果・授業態度・出席状況・提出課題により総合的に評価している。評価は A・B・C・F の4段階で表示し、F は不可を意味する。成績表は、学生本人へ前期、後期の年2回通知している。

単位認定に関しては、出席状況が良好・授業参加態度が良好・成績評価が A(優)・B(良)・C(可)・科目によっては N(認定)であることの条件を満たしていることが必要である。

これらは、学生配付の学生便覧に記載し学生に周知していると同時に、講師に対しては、別途成績評価の詳細を講師の手引きに定めて、客観的かつ公正な評価をするための参考に供している。

【学外における単位認定について】

学外における履修については、本校学則第7条の2に「本校以外の教育機関等における学修について、本校が教育上有益と認めるときは、当該課程の修了に必要な総授業時数の2分の1を超えない範囲で、当該課程における授業科目の履修とみなすことができる」と規定している。

【他の専修学校およびその他の高等教育機関等で取得した単位の取り扱いについて】

学校養成施設(所)指定(認定)規則・専修学校設置基準により、本校の全学科について、すでに他の専修学校・大学・短期大学・医療関係職種養成施設学校等で取得した単位は、審査のうえ、当該課程の修了に必要な総授業時間数の2分の1を超えない範囲で本校における授業科目の単位としてみなすことができる。毎年、申請学生から提出されたシラバス、成績表等を審査し、条件を満たしていると判断された単位については認定している。

●目標資格・資格取得に向けた授業体制について

スポーツ系2学科では、以下の資格取得を目標としている。

スポーツ系2学科では、トレーナー・スポーツ指導員等の10種類以上もの目標資格があり、専攻に応じ必修資格・任意選択資格を切り分けて熱意ある学生をサポートしている。中には、本校が養成認定校であることから資格取得がスムーズであると考えられる資格もある。

看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科では、国家資格の取得を最大の目標としている。

看護学科：国家資格の「看護師」取得を目標としている。

理学療法学科：国家資格の「理学療法士」取得を目標としている。

はり・きゅう学科：国家資格の「はり師」「きゅう師」取得を目標としている。

柔道整復学科：国家資格の「柔道整復師」取得を目標としている。

各学科の資格取得に向けた授業体制については、次の通りである。

スポーツ系2学科

初年次は公益財団法人日本体育協会の共通カリキュラム履修を中心としてスポーツ全般にわたる基礎を学び、学年の進行とともにトレーナー資格等高度な目標資格の資格対策授業を展開している。

さらに独自の難関資格や重要な資格については、授業内で資格試験対策授業を行う他、試験直前には特別資格試験対策授業を開講している。

看護学科

看護師国家資格取得を目標に、初年次から学習の進行に合わせた国家試験模擬試験を実施。これと並行して国家試験対策講座を開講しており、資格取得のために効率的な授業展開に努めている。

理学療法学科

関係法令の要求する国家資格取得に必要な教科を体系化しカリキュラムを編成している。臨床実習の時期など、学生の到達レベルと実習施設の受け入れ態勢などを勘案・調整のうえ、緻密な授業スケジュールのもとで国家試験合格に導く授業を展開している。

はり・きゅう学科／柔道整復学科

国家資格取得に向けたカリキュラム体系としては「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」「柔道整復師法」で定められた要件を満たすよう設置した「専門基礎科目」「専門科目」を履修することにより、国家試験合格レベルに到達しうる科目群を展開している。

さらに独自の国家試験対策講座・国家試験模試・基礎力強化に向けてのフォローアップ講座を開講している。学生個々の学習進度を勘案しつつ、着実に国家資格を取得できる実力を養成する教育内容と認識している。

●外部との教育交流について

本校では教育活動の一環として、当該分野における他教育機関・団体・企業等との教育交流に積極的に取り組んでいる。自校の教育観や方向性・取り組み等が公正かつ不偏であるかを検証し、他教育機関等の先進的な動向を前向きに取り入れるためにも重要なものであると位置づけている。これらの交流を通じて得られた最新情報等は、学内の各種会議や報告・研修会などを通じて教職員スタッフ・学生に提供している。

本校の主な状況は以下の通りである。

スポーツ系2学科

主として資格認定団体(例えば、公益財団法人日本体育協会、特定非営利活動法人日本トレーニング指導者協会 特定非営利活動法人 NSCA ジャパン等)の研修・セミナー等に参加し、情報収集や適時の交流を図っている。さらに一般社団法人日本フィットネス産業協会に加盟し、協会・加盟企業との交流に努めている。

看護学科

公立の看護学校・看護研修センターの実務研修を始め、看護教育研究会・看護師学校養成所看護職管理者協議会・一般社団法人日本看護学校協議会等に、教職員スタッフが積極的に出席し教育交流に努めている。それらの場から得られた最新情報は、他教職員スタッフや学生に提供し、知識の最適化に対応している。

理学療法学科

一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会等に参加し、有力な教育機関との交流に努めている。

はりきゅう学科/柔道整復学科

一般社団法人 愛知県鍼灸マッサージ師会・公益社団法人 愛知県柔道整復師会の協力により、卒業年次の学生を対象に業界説明会を実施するなど、有力な教育機関との交流に努めている。

●国家試験受験サポートについて

関連する教育事業の一つとして、国家試験模擬試験の作成と実施がある。同模擬試験には、「はり・きゅう国試模試」と「柔道整復師国試模試」があり、「はり・きゅう国試模試」は平成20年度から、「柔道整復師国試模試」は平成21年度から実施している。

「はり・きゅう国試模試」は年4回実施。平成26年度はのべ約4,100名が受験した。「柔道整復師国試模試」も年4回実施。平成26年度はのべ約4,000名が受験した。いずれの模試も、多くの受験生や模試採用学校の先生から「本番の国家試験より若干難しいが、参考になる問題が多い」あるいは「解説がしっかりしている」との声が寄せられており、当該国家試験受験生へのサポートが実現できていると考えている。

理学療法学科では、「理学療法セミナー」において臨床における最新知見やトピックスを伝えるとともに、過去問題およびオリジナル模擬試験問題を繰り返し解かせている。さらに授業外でも、学生4～5名からなる国家試験対策グループに教員が1名ずつ付き、細やかな指導を行っている。

看護学科では、1年次に「国家試験ガイダンス」と低学年向けの模擬試験を実施し、2年次には年2回実力確認テストを実施している。3年次には年6回の模擬試験を実施し、模擬試験結果を分析データ化して「国家試験対策講座」を実施している。とくに直前の2か月間は集中して補講を実施し、個別指導で実力アップを図っている。

■基準4 教育成果■

●就職に関する目標設定について

本校は、学生が就職を実現することを専門学校の存在意義の一つであると考えており、可能な範囲で最大限の配慮に基づいた取り組みを実施している。そのベースとなる考え方は次の3つである。

一つ目は、一人でも多くの学生が、希望する企業・業界へ就職内定すること。

二つ目は、就職した企業において、卒業生が専門技能・知識について高い評価を受け、後輩の就職採用につながるること。

三つ目は、これらを念頭に就職指導室では学生一人一人、個性を把握したうえで、就職先とのマッチングを前提に”内容のある就職”の実現を目指していることである。

このために就職指導室では就職への目標設定を行い、その達成度を重視している。この管理指標となるものが「就職内定率」「業界就職率」の2つである。

(1) 就職内定率……就職希望者に対する就職決定者比率

(2) 業界就職率……学習・修得内容を生かせる企業への就職

平成26年度は「就職内定率」99%という高い達成値を獲得したが、「業界就職率」は前年度 100%をわずかながら下回り99%であった。さらに、本校就職指導室では、厚生労働省や愛知県の主管官庁が公表する大学・短大・専修学校の就職数値を絶えず上回ることを優先目標としている。結果として、この目標は毎年達成を維持している。

●卒業生の進路について

本校の実践的な教育指導とそれを体現した卒業生の活躍により獲得した企業の信頼に裏打ちされて、毎年の卒業生はそれぞれ自己の志望分野において多彩な進路実績を残している。

一例として、スポーツ系2学科卒業生においては、サッカーJ2・ラグビートップリーグ・社会人野球・バスケット JBL等に所属するプロや社会人のトップチームでアスレティックトレーナーとして活躍したり、大手フィットネスクラブから地域のフィットネスクラブまでフィットネストレーナーとして実務に従事している。また、数多くのスイミングスクール・サッカースクール・ダンススタジオ・子どもスポーツスクール等でコーチ・インストラクターとして幅広い活躍を見せている。

はり・きゅう学科卒業生に関しては、鍼灸院はもちろん、ラグビートップリーグ等に所属する社会人トップチームのトレーナーといったスポーツ関連、および、病院・診療所等の医療機関、老人保健施設等の高齢者関連施設など、さまざまな分野において鍼灸師として活躍している。

柔道整復学科卒業生に関しては、接骨院・整骨院等の治療院で柔道整復師として実務に従事し、さらに、病院・診療所等の医療機関だけでなく、デイサービス等の介護における機能訓練指導員としても幅広く活躍している。

理学療法学科卒業生に関しては、リハビリテーションへのニーズがますます高まっている中で、急性期・回復期の病院、整形外科クリニック等の診療所、さらに、介護老人保健施設等で理学療法士として大いに活躍している。

看護学科卒業生に関しては、就職希望者全員が愛知県を中心とした病院に就職している。

●資格取得について

【資格取得に関する目標について】

資格取得に関する目標について、各学科の考え方は次の通りである。

スポーツ系2学科

この学科では、スポーツを学んで”何ができるのか”スポーツを通じて”何を学んできたのか”を証明する証しとして2つのスポーツの専門資格取得を奨励している。その一つは公益財団法人日本体育協会の共通履修および専門資格「スポーツ指導員」資格の取得。もう一つは厚生労働省の関連団体である公益財団法人健康体力づくり事業財団が認定する「健康運動実践指導者」資格の取得である。

看護学科／理学療法学科／はり・きゅう学科／柔道整復学科

医療専門課程の各学科では、国家資格の取得を最大の目標としている。

国家資格取得は、卒業後、看護師・理学療法士・はり師・きゅう師・柔道整復師として仕事をするための職業独占資格の取得であり、その意味は極めて大きい。各学科としても学生の人生設計の第一歩に必要な資格としての意味と責任の大きさを認識して指導にあたっている。あわせて、常に競合他校を上回る国家資格試験合格率を達成することに大きな目標を置いている。

【資格取得状況と取得目標達成の評価について】

資格取得状況と取得目標達成の評価について、各学科の考え方は次の通りである。

スポーツ系2学科

スポーツ系2学科の共通目標としている健康運動実践指導者は、前年度に引き続き平成26年度の合格率も100%を達成することができた。さらに超難関資格である公益財団法人日本体育協会のアスレティックトレーナーについても連続して合格者を出している（平成26年度8人、平成25年度2人）。

看護学科

平成26年度の国家試験合格率は総数85.0%(90.0%)・新卒97.0%(95.5%)であった。

()内は全国平均の数値である。

理学療法学科

平成26年度の国家試験合格率は、総数93.8%(82.7%)・新卒100%(89.1%)であった。

()内は全国平均の数値である。

はり・きゅう学科

平成26年度の国家試験合格率は、「はり師:総数80.6%(76.5%)・新卒98.2%(90.6%)」「きゅう師:総数80.3%(77.1%)・新卒96.4%(90.8%)」であった。

()内は全国平均の数値である。

柔道整復学科

平成26年度の国家試験合格率は、総数64.6%(65.7%)・新卒96.6%(80.8%)であった。

()内は全国平均の数値である。

■基準5 学生支援■

●就職指導体制・就職活動支援について

【就職指導体制について】

卒業年次の1年前から、学生に自己のキャリアプランを考察させて、そこで自ら決定した進路の実現を本校全体がサポートしていく体制を敷いている。クラス担任が就職に関する必要なアドバイスをを行い、日々の生活指導にも気を配っている。さらに就職活動の際には、就職指導室が個別の細かい指導を含めて内定獲得までサポートしていく体制が構築されている。

【就職活動支援プログラムについて】

就職指導室では、学生の就職活動スケジュールに沿って、最も適切と思われる時期を選んで「就職ガイダンス」を実施している。就職活動本番前に数々のガイダンスや就職試験対策講座を開催して、活動へのモチベーションを高揚させ、実際に企業との最初の出会いとなる「トライデント合同企業説明会」への参加動機を高めている。また、就職希望学生全員に対し、「個別相談会」を開催している。さらに適時、就職支援を目的とした個別相談(カウンセリング)を実施するなど、個人対応に重点を置いた就職指導に取り組んでいる。

他に具体的な就職指導支援策として、履歴書・エントリーシート等の応募書類の添削指導、入社面接試験を想定した模擬面接および指導、インターネットを使った、就職試験のエントリー方法等のガイダンスによる筆記試験対策の実施など、就職活動の進捗に対応した複数のサポートを実施している。

●学生相談室について

学生が自由に心理カウンセラーと相談できる専用のカウンセリングルームを設置してメンタルヘルスケアを行っている。同ルームは前・後期とも毎週月曜の午後(12:30-18:30)に開室。学生相談員である心理カウンセラーが学生の相談を受ける体制を整えている。

●ハラスメント防止活動について

学生が学びやすく、ハラスメントが起きないように啓発を徹底させるため、ハラスメント防止・対策に関するガイドラインを制定するとともに研修を受けた相談員を配置している。

学生にはハラスメント防止・対策の啓発を進めるリーフレット(小冊子)を全員に配付しており、万一の場合の相談体制や相談方法について案内している。

●クラス担任制について

全クラスにクラス担任を配置し、随時学習相談や生活相談ができる体制になっている。原則毎週1回ホームルームを実施し、学校からの諸連絡の他、学習の動機付けや就職活動(理学療法学科は臨床実習)に向けての意識向上・マナー指導等、学生にさまざまな働きかけを行っている。

クラス担任による個人面接は年間4~6回実施し、個別相談や指導の機会としている。日常も教員が気軽に学生に声をかけるなど、学校として可能な限り学生が相談しやすい雰囲気づくりに努めている。

●留学生受け入れについて

留学生の受け入れは、学生にとって異文化に接する身近な機会であり、また、コミュニケーション能力の向上に資するところ大なるものがある。さらには、教育機関としての国際貢献の観点からも前向きな取り組みがなされてしかるべきと考えている。

本校の設置分野からすれば、将来的にも志望留学生が多くなることは考えづらいが、留学生ケアに際しては、留学生担当者を配置し、各種手続・学習相談・生活相談に対応している。

●経済的支援について

学生の勉学継続のため、経済的支援の必要性は年度ごとに大きくなっている。本校の取り組みとして、まず、奨学金について学内外の奨学金制度の情報提供・利用斡旋・申し込みに際しての助言指導などを行っている。さらに、条件付きであるが、特待生認定制度の利用も勧奨している。

学校として、学生が経済的理由で勉学を断念することを看過することはできず、限界は自覚しながらも可能な取り組みに努めつつ新たな方策を模索している。

●奨学金制度について

【トライデントの学費支援制度】

- ①特待生選抜制度・・・出願時に応募した入学生から選抜し、1年次の学費を最大30万円免除する。
- ②進級時奨学生制度・・・学業優秀な在校生を進級時に特待生として認定し学費を減免する。
- ③トライデント同窓会奨学生制度・・・人物、学業優秀で修学上経済的援助が必要な学生を選抜し、同窓会から年額10万円を給費する。
- ④併修時奨学制度・・・同時入学や進級時の内部進学で、2学科同時受講する場合、2つ目の学科の入学金を免除し、2学科を併修する年度については学費を40万円免除する。
- ⑤再進学時奨学制度・・・本校の各学科を卒業後、すぐに本校の別の学科へ進学する場合、入学金を免除し、1年目の学費を40万円免除する。

【公的支援制度について】

日本学生支援機構(旧・日本育英会)の奨学金制度が利用可能であり、本校が奨学生募集に関して窓口となり、学生の応募に際して利用条件・申し込み等について助言・指導を行っている。

その他、日本政策金融公庫「国の教育ローン」の利用もできる。

【民間の教育ローン】

株式会社オリエントコーポレーションの「学資サポートプラン」、株式会社ジャックスの「悠裕プラン」など、各種教育ローンが利用でき、日本学生支援機構の奨学金と教育ローンを組み合わせた自力進学プランも紹介している。

【病院奨学制度・看護修学資金制度について】

看護学科では、約70の病院・施設から奨学金を受けることが可能である。多くの場合、卒業後に規定年数以上奨学金を受けた病院で勤務すれば、奨学金の返済は免除される。都道府県が実施している看護修学資金制度に関しても学校が窓口となり、必要に応じて助言・指導等を行って奨学金制度利用の便宜を図っている。

●健康支援について

学生の健康管理については、学校医・学生相談員の配置・保健室の設置など基本的事項の他、毎年5月に、学生全員が受診する健康診断を実施(学校保健法に基づき学則に規定)している。その他インフルエンザや感染症の予防に関する啓発・疾病予防についてのアナウンスを適宜行っている。

看護学科における学生健康診断では、臨地実習の関係上、看護学科独自の検査項目で検診を実施している。さらに臨地実習前には必要な検査・予防接種を行うことをルール化しており、臨地実習での事故や感染に対応できるよう、学生・教員ともに日本看護学校協議会共済会の「看護学校総合補償制度」へ加入している。

その他として、医療系学科を設置している関係上、本校には看護師・保健師・助産師の資格保持者である講師が多数在籍しているため、学生は健康状態や健康管理について気軽に相談することができる環境がある。

●遠隔地出身者支援について

学生寮幹旋会社2社様の協力のもと、遠隔地出身者に対して学生専用マンションおよび学生寮の紹介幹旋を行っている。

●クラブ活動について

クラブ活動について本校では教育の延長の場として考えている。指導教員との交流や部員同士の交流による人間関係構築、その拡大・深化、学校への帰属意識の向上、心身のコンディショニング等、大きな教育上の効果があると認識しており、そのため学校として最大限の支援に努めている。

教職員スタッフを顧問として、平成26年度は以下の部・クラブが活動をした。バスケットボール部〈男子部・女子部〉・ダンス部・柔道部・セラピークラブ。

活動のための団体登録料・施設利用料・消耗品等は学校が負担している。また、遠征の際の旅費の一部を学校が支援をしている。

●アルバイト活動について

将来の就職先としての可能性や仕事への啓発に資すると判断される医療分野・スポーツ分野の学生向けアルバイト求人があれば、本校掲示板で紹介している。

●退学について

退学は、本人がいったん描いた社会人・職業人キャリアパスの放棄ととらえることができ、本校としては学生にとって避けるべき選択肢と考えている。退学を申し出る理由は多岐にわたるが、講師、クラス担任が重層的にそれぞれの視点で学生の小さな変化も見逃さず対応できるように努めている。

また、学生相談室を設け心理カウンセラーによる相談体制を整備している。

●卒業生フォローアップ体制について

はり・きゅう学科・柔道整復学科・理学療法学科・看護学科では、万一在校中に国家試験に合格できなかった場合でも、「国家試験再受験サポート制度」として、卒業後も教育支援を行っている。本校で必要な所定科目を履修した卒業生は、専門基礎科目や国家試験対策科目の授業に関し、無料で聴講できる。

また、はり・きゅう学科では国家資格を取得した卒業生についても、最新医療理論やスキルを取得すべく、附属鍼灸院での臨床実習授業を受講する「卒後研修制度」を実施し、卒業生のフォローアップに努めている。

就職した卒業生に対しては、最初の1～2年が最も重要な時期と考え、折りに触れて声をかけるようにしている。

●保護者との連携について

各学科とも、入学時に保護者対象オリエンテーションを開催して、学校生活における留意事項や業界の最新情報などを提供している。以降も希望者を対象とした保護者会を実施。さらに半期に一度、授業への出席状況等に関する通知を保護者宛に郵送する等、学校として保護者との連携に向けての働きかけを随時行っている。欠席などが目立つ状況にいった際には、保護者に連絡し注意を喚起するとともに対応を協議している。

■基準6 教育環境■

●施設・設備の整備状況について

【施設・設備について】

施設・設備について、本校にはD館・E館・アリーナの3つの校舎があり、専修学校設置基準等の法令により必要な数の普通教室・各種実習室・図書室・保健室・講師室・就職指導室・カウンセリングルーム等の教育施設・設備を機能的に設置配備している。

看護学科・理学療法学科・はり・きゅう学科・柔道整復学科においては、関連法令で定められた各種実習室および機械器具・標本模型・図書などを基準通り配備している。

【施設・設備のメンテナンス体制について】

毎年3月に校舎施設・設備維持管理の年間計画を立て、計画に従って施設・設備のメンテナンスを実施している。実施にあたり、河合塾グループ総務部の専門的見地からの意見も参考にして、設備担当者・各学科の教育教具備品担当者が建物施設・教育設備のメンテナンスを定期的に行い管理している。

緊急時においても契約メンテナンス会社に対応できる体制を組んでいる。

●防火体制について

【防火体制について】

管轄消防署へ提出済みの消防計画書および河合塾グループのリスクマネジメント方針に従って防災体制を構築している。初動・通報から避難誘導・人員確認にいたる自衛組織を設け、さらに割り振られた担当者が各役割を指示し、毎年1回学生・教職員スタッフが参加しての火災・地震を想定した避難訓練を実施している。また広域災害等緊急避難地も学内掲示するとともに学生へ周知させている。

【災害時等の情報伝達について】

災害時の(あるいは災害の可能性に関する)情報伝達については、職員スタッフへは Web 緊急連絡サイトにより通報。教員には緊急連絡網を整備して万全の体制を整えている。学生へは警報発令時の対処方法を学生便覧上に規定して緊急時に備えている。

保険整備についても、校舎建物・設備に対して長期火災保険に加入して有事に備えている。

●保健衛生管理について

本校は学生・教職員スタッフの健康管理と校舎衛生管理に力を注いでいる。

学生に関しては、学校保健安全法の指示通り、年1回の健康診断を実施し健康維持・増進に努めている他、インフルエンザ対策として、手洗い・うがいの励行、咳エチケットの徹底、消毒用アルコールの設置と備蓄、保健所等への迅速な報告、学生・保護者への情報発信の即応体制など保健環境の整備に努めている。

教職員スタッフには健康診断(35歳以上は1日人間ドック)の受診を義務化し、全員が順守している。

校舎衛生管理では、保健所の立ち入り検査の実施、ビル管理士による空気測定を含む空調管理、水質検査を含む給水施設の管理等を行い、ビル衛生管理法の建築物環境衛生管理基準をクリアしており、保健衛生環境の維持に積極的に取り組んでいる。

●学外実習・インターンシップについて

学外実習・インターンシップについて、職業人育成の視点からも、実際の職場における実習を重視している。スポーツ系2学科では、人材育成に資する学外実習を実施すべく担当者を配置し、例えば健康増進施設・高齢者運動施設・スポーツクラブ・子どもスポーツスクール・整形外科等で適時、学外実習を行っている。

また、看護学科・理学療法学科においては、学校養成指定認定規則により学外実習が義務づけられており、カリキュラム構成に従い、病院・医療施設・団体等において学外実習を実施している。例えば看護学科では、カリキュラムの約1/3を臨地実習とし、実習先は平成26年現在20の病院・医療施設と提携している。実習中は毎日カンファレンスを、実習後にはまとめの時間を確保し学習目標と達成状況を照らし合わせ、学習効率に配慮した学外実習を行っている。

●海外研修について

海外研修については、各学科で企画・実施をしている。実施例としては、アメリカの大学にて1週間程度のトレーナー実習(スポーツ系2学科中心に募集)、上海中医薬大学にて3泊4日で解剖実習および病院見学、受診体験(はり・きゅう学科・柔道整復学科中心に募集)がある。

■基準7 学生の募集と受け入れ■

●学生募集の考え方・入学案内書・問い合わせ対応について

【学生募集活動の方針・考え方について】

学生募集のための学校案内書や本校ホームページ等の制作・記載にあたっては、教育機関としての節度を保持することを大前提に、客観的真相を明瞭・公正にアナウンスすることを心がけている。

【広報の方針について】

本校を志望する方々との「直接対話」に重点を置いている。オープンキャンパス・体験入学・学校相談会・学校見学会・進学ガイダンス等、可能な限り志望者と対面して本校の教育運営の説明に努め、質問に答える等、本校の実際を知ってもらえる対応に取り組んでいる。オープンキャンパスや体験入学では在校生が運営を手伝っているため、来校者は直接在校生と触れ合うことができ、好評を得ている。

【入学案内書・ホームページについて】

入学案内書は当該年の志望者などに向けて、その前年の春頃に発行している。発行にあたっては、トライデント5校を統括する専門学校事業本部および本校入学事務局スタッフの協議のもと、教育機関としての適格性・信頼性を損なう記載がないかチェックを重ねている。案内書の構成は、学科ごとの教育目的、カリキュラム概要、学科としての特長や目指す職種と業種内容の概説、さらに学費や入学選考などについてわかりやすく作成している。さらに本校ホームページでは学科紹介の基本情報の他に、イベントなどの最新ニュースなどを掲載し、常に正確でタイムリーな学校情報の発信に努めている。

【問い合わせ対応について】

志望者等に対する問い合わせ対応については、電話・ホームページ・電子メール・FAX・郵便など、各種媒体からアクセスできるように工夫している。さらに入学事務局スタッフを配置し、志望者からの問い合わせに対する迅速・的確な回答を心がけている。

【募集定員を満たす方策について】

年次広報計画に沿って、進学者者主催の進学ガイダンスへの参画、教職員スタッフによる高校訪問、オープンキャンパス・体験入学の実施等の広報活動を行っている。広報活動のチェック・評価等については、トライデントグループ5校を統括している専門学校事業本部がその都度、あるいは年度総括により次年度方針として修正・指示している。

●卒業生の活躍のアピールについて

卒業生の活躍は本校の教育成果であり、学校案内パンフレットなどに実務の第一線で活躍している卒業生を紹介している。また志願者にとって、卒業後の就職先については最大の関心事項の一つであり、募集上の訴求度を高める大きな要因でもある。

したがって、本校卒業生の活躍を積極的に紹介することによって本校志望者が少しでも将来像がイメージできるように、卒業生を職場取材して、可能な限りその活躍を広報するよう心がけている。

●入学選考について

本校の入学選考の方針は、本校で学ぶ勉学意欲・資格取得への気持ちの強さ・業界就職への希望理由や考え方を、志願者本人から面接により直接確認する人物・意欲重視の選考としている。学科試験を課す場合であっても、この方針に大きな異同はない。

【入学選考について】

各学科の入学選考の考え方は以下の通り。

スポーツ系2学科

選考においては本校への志望動機・学習への意欲に重きを置いて考查している。人と接する仕事が主な就職先のため、コミュニケーション能力についても考查の一つのポイントとしている。

理学療法学科／はり・きゅう学科／柔道整復学科

学科試験では、論理的な思考能力と基礎学力の定着の程度を合否判断要素として勘案し、面接においては志願者の人間性と本校への志望動機について考查している。

看護学科

将来にわたって看護師としての勉学を継続する素養があるか、必要最低限の論理思考の基本を習得しているかを中心に評価する基礎学力テスト・学力テストを課している。人間性の評価は、面接と入学試験事前アンケートを参考にしている。小論文も課しており看護師としての志望意欲を考查している。

【入学選考に関わる情報管理について】

入学選考に関わる情報は、河合塾グループ全体で定める「個人情報保護管理規程」に従って収集した後、厳重なセキュリティを設定しているトライデント学生管理システムサーバに入力し運用している。なお、入学選考時の願書等提出書類は、文書管理規程に従い、規定期間保管後、適正な溶解廃棄処分としている。

■基準 8 財務■

●予算について

学校運営に関わる予算については、トライデント各校・各学科にて年度予算を編成し、専門学校事業本部会議にて予算が決定されている。予算執行については、河合塾グループの経理規程・予算管理規程に従い、承認された各費目の枠内で、執行担当者が所属長および学校長の承認を受けて執行する。予算と実績の差異は定期的にチェックし、予算実績管理の精度向上に努めている。

●監査・財務情報公開について

河合塾グループの部門として、監査法人による会計監査を受けて、良好との判定を得ている。さらに河合塾グループ監査室の内部監査も定期的に受け、問題がない旨の監査結果を得ている。また、隔年ごとの愛知県の経常経費補助に関する指導検査にあたっては、健全かつ良好との講評を得ている。

財務情報公開については、河合塾グループの一員として、事業報告と財務状況をまとめ、ホームページ上に公開している。

■基準9 法令等の順守■

●法令等の順守について

河合塾グループ法務部の監修のもと、専修学校設置基準および厚生労働省指定養成校・養成施設として、該当する各法令に従い、種々の申請・届出・報告等の諸手続きを遅滞なく確実に実施している。

周知については、法令順守に関する内規を定めている。毎週実施するチーフ会議等において、教育施設運営に係る法令等が適用される具体的案件については、その管理対応を徹底している。

また、医療系学科では、学科長ならびにチーフにより、厚生局指導による自己点検を別途実施している。結果については、以下の通りである。

- ・はり・きゅう学科 : すべて適。
- ・柔道整復学科 : すべて適。
- ・理学療法学科 : すべて適。
- ・看護学科 : すべて適。

●個人情報保護について

個人情報保護については、河合塾グループ情報セキュリティ委員会が制定している「個人情報保護方針」をはじめ、情報管理基本規程や各種ガイドライン等の指示に基づき、業務フローに従って業務遂行にあっている。

情報セキュリティ委員会による定期的な監査も受け、指摘事項があればその都度修正・改善している。また学生から個人情報に該当する情報を収集する場合は、趣旨・目的などを説明し承諾書を取得したうえで実施している。河合塾学園として「プライバシーマーク(Pマーク)」を取得しており、その基準をクリアした運営を実施している。

啓発活動については、河合塾グループ情報セキュリティ委員会が制定している個人情報保護方針を校舎事務室内および窓口に掲示し、教職員スタッフ・学生・来客等への周知・徹底を図っている。さらに教職員スタッフには、定期的に同委員会主催の情報セキュリティ教育研修の受講を勧奨して啓発を行っている。

●学校自己点検・自己評価および第三者評価について

学校自己点検・自己評価は、学校運営において、問題に気づかなかつた事項や、チェック確認が行き届かない事項について、確認・協議・検討・改善等を行う最適の機会であると位置づけている。

学科ごとに年間に1回の自己点検・評価を実施し、自己点検委員会が抽出した諸項目のチェック・確認とともに、項目によってはPDCAサイクルを回しながら改善の契機としている。

実施については学校長を委員長、チーフ・担当者等を委員とする委員会を組織して取り組んでいる。周知・啓発については、学校長からチーフ・担当者等に説明と指示があり、チーフが中心となって、自セクションのスタッフメンバーに周知・啓発を行っているのが現状である。学校全体の体制としては、工夫の余地があると考えている。

なお、今後標準化と思われる第三者評価については、実施の方向で検討を進めている。

●学校関係者評価について

学校運営全般について、そのチェックとタイムリーな改善・改革は、自らの視点のみでは困難な場合がある。特に、企業動向や実務視点の技術動向、さらには人材ニーズに対応した教育運営や授業における習得目標とのすり合わせは、学外の企業・団体等の助言・サポート等が不可欠である。独善的な改革や実務視点を離れた改善に陥ることを避けるためにも、毎年1回以上、企業・団体関係者、教育関係有識者、卒業生、在校生保護者、本校学校長、チーフ、関係教職員等をメンバーとする学校関係者評価委員会を開催している。学校関係者評

価においては、前項の「自己点検・評価」を対象に本校の教育運営全般や取り組みに対する評価を委託し、委員会で聴取された意見等は、当該案件に対応する学内の会議体において学校長・チーフ・関係教職員を中心に協議のうえ、学校運営に反映している。

■基準10 社会貢献■

●地域への貢献について

地域への貢献について、地域との関係性や地域における学校の公共性にかんがみ、今後も積極的に活動に取り組みたいと考えている。これまでの実績としては、平成18年から愛知県みよし市(旧三好町)教育委員会からの要請により、マラソン大会の際に、トレーナーブースを設置し、協力を継続している。同様に、車いすテニス大会のトレーナーブース設置のサポート等があげられる。

以上

学校法人 河合塾学園

トライデントスポーツ医療看護専門学校

〒464-8611 名古屋市千種区今池 1-5-31

TEL: 0120-134-634 E-mail: tcs-info@kawai-juku.ac.jp

<http://sports.trident.ac.jp/>